

令和3年10月24日

登録チーム代表者 様

埼玉県小学生バレーボール連盟

会 長 山下 實

理事長 小俣 和範

段階的緩和措置等終了後の活動について（通知）

皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、日々適切にご対応頂きお礼申し上げます。

段階的緩和措置等が10月24日をもって終了し、埼玉県では、感染防止対策と社会経済活動の両立を図るための行動に移行いたします。

この制限解除の背景には、一人ひとりが基本的感染防止対策を徹底して行うことが前提となっていることをご理解ください。

今後の各チームの活動につきましては、これまで同様に感染防止対策を徹底した上で、以下に注意し、段階的に再開してください。

また、今後、国・県及び上部団体から要請、指導があった際は、皆さまにご協力をお願いすることになりますので引き続きよろしく申し上げます。

- ・チームの活動については、所属する自治体の方針をよく確認して行ってください。
- ・活動再開にあたっては、指導者・保護者間で十分意思疎通を図ったうえで行ってください。
- ・県を越えての活動については、目的地（先方）の感染防止対策を確認し、安全に行ってください。
- ・当連盟おける大会（地区予選等を含む）に係る感染防止対策については、当面の間、継続いたします。

【問い合わせ】

チームが所属する地区委員長が対応いたします。

チーム代表者よりお寄せください。